水損等にて荒地となり一田畠不」荒様にすへし

起し返し一家之力に不」及

処は村中互に助勢す

へし 村中之力にも不

△及程の事ハ可,|申出 |事

付永荒之地起し返し

又は新田畠開立ハ

可,|届出,事

田畠を開き可」然地ハ

村々申合せ処役人立合

秣場作道等之妨にも

不..相成 |ハ可..申出| 新開

可,|申付|事

付堀を埋溝筋道

筋を付替又ハ新

堀堤等築ときハ

村役人立会吟味の

上可5請二差図|事

界等常々申合せ

置不」可二諍論一事



## [読み下し]

一 田畠荒らさぬ様にすべし、ひとつでんぱた

水損等にて荒地となり

起し返し、一家の力に及ばざる

処は、村中互いに助勢(成)す

べし、村中の力にも

及ばざる程の事は申し出ずべき事、

付 永荒の地起し返しいたりえいあれ

又は新田畠開き立つは

届出るべき事、

田畠を開き然るべき地は

村々申し合わせ、処役人立ち合い

秣場作道等の妨げにも

相成らざるハ申し出ずべし、新開

申付けるべき事、

付堀を埋め溝筋道

筋を付け替え又は新

堀堤等を築くときは、

村役人立会い吟味の

上差図を請くべき事、

付用水堤田畠の境

界等、常々申し合わせ

置き諍論すべからざる事、

## [用

永荒… 「えいあれ」、「えいこう」とも。田畑が永久に荒廃すること。

起し返し…天災等で荒れた地を、復原させ、生産能力を回復させること。

まぐさば

秣場…田地の肥やしにする草や牛馬の飼料用草を刈り取る場所。草刈り場とも。

## [解説]

なので、日頃から申し合わせるよう喚起しています。 地や新開地は届け出ること、などを諭しています。また、地境のトラブルは多々あること 家族、村人、力を合わせて復活させること。それでも叶わない時は申し出ること、永荒れ 今回は田畑に関する内容です。まず、大切な田畑を荒らさないこと、荒地になったら

次に文字をみていきましょう。一行目と「様」は頻出です。

「處盤」「處」は「処」の旧字体、「2「盤」は仮名読みです。「は」は「者」といくも しの程度も様々です。 すんと 「春遍し」は前回も登場しました。

ますが、この形が典型です。ニページワ行目を「會」は「会」の旧字体です。8行目 頻出しますから覚えておきましょう。 ーページ目最終行のと「せ」は「を」に酷似して

1962「図」は常用漢字ですが旧字体「圖」も覚えておきましょう。国構え「囗」はくずし

が進むと仮名「い」の様になり、🎉 「圖」・🙋 「国」と記されることもあります。

とう「等」もくずしが進むと<br />
「ホ」の様に記されます。